

平成19年（2007年）第4回広島市議会定例会提出案件

| 予算案 | 条例案 | その他の議案 | 計 | 報告 | 決算認定案 |
|-----|-----|--------|-----|----|-------|
| 2件 | 9件 | 11件 | 22件 | 5件 | 3件 |

1 予 算 案

- (1) 平成19年度広島市一般会計補正予算（第2号）
- (2) 平成19年度広島市国民宿舎湯来ロッジ等特別会計補正予算（第1号）

2 条 例 案

- (1) 広島市情報公開条例の一部改正について（企画総務局）

情報公開の一層の推進を図るため、公文書の開示請求権者の範囲を拡大するもの

施行期日 公布の日
- (2) 広島市職員倫理条例及び広島市重度心身障害者医療費補助条例の一部改正について（企画総務局）

学校教育法の改正に伴う規定の整備

施行期日 学校教育法等の一部を改正する法律の施行の日

(3) 広島市市税条例の一部改正について (財政局)

地方税法の改正によるもの

法人の市民税

- 1 法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人で区内に事務所又は事業所を有するものは、法人とみなして、法人税割額を課する。
- 2 法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあり、かつ、法人課税信託の引受けを行うものは、法人とみなして、法人に関する規定を適用することとする。
- 3 中小法人等に対する課税の特例は、法人課税信託の引受けを行うことにより生じる所得には適用しないこととする。

施行期日 平成19年9月30日

(4) 広島市衛生関係手数料条例の一部改正について (社会局)

温泉法の改正に伴い、温泉の利用の許可を受けた地位の承継の承認申請に係る手数料について定めるもの

1件につき7,700円

施行期日 平成19年10月20日

(5) 広島市都市計画関係手数料条例
の一部改正について
(都市整備局)

建築基準法の改正によるもの

(主な改正内容)

- 1 用途地域の指定のない区域（市街化調整区域を除く。）における建築物の建築等の許可の申請に対する審査手数料を設定するもの

1件につき180,000円

- 2 開発整備促進区における建築物の建築等に関する制限の適用除外に係る認定の申請に対する審査手数料を設定するもの

1件につき27,000円

施行期日 平成19年11月30日

- 3 区域を区分して建築物の容積を適正に配分する特定建築物地区整備計画等の区域における建築物の容積率に関する特例の認定の申請に対する審査手数料を設定するもの

1件につき27,000円

施行期日 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行の日又は公布の日のいずれか遅い日

(6) 広島市特別会計条例の一部改正
について（都市活性化局）

国民宿舎湯来ロッジの建替えに伴い、国民宿舎湯来ロッジ等特別会計の目的を改めるもの

| 区分 | 現 行 | 改 正 |
|----|----------------------|------------------------------|
| 目的 | 国民宿舎湯来ロッジ及び湯の山温泉館の運営 | 国民宿舎湯来ロッジの運営及び整備並びに湯の山温泉館の運営 |

施行期日 公布の日

(7) 広島市下水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について
（下水道局ほか）

市街化区域外における生活排水の処理を効率的に推進し、衛生的で快適な生活環境の実現と良好な水環境の保全を図るため、所要の改正をするもの

(主な改正内容)

1 市営浄化槽事業の設置

特定環境保全公共下水道などの集合処理施設で下水の処理を行わない区域に所在する住宅(事業所等を除く。)の汚水を処理する施設として、本市が市営浄化槽を設置し、維持管理を行う。

2 地方公営企業法の適用

特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水処理施設事業及び市営浄化槽事業を下水道事業に統合し、地方公営企業法を適用する。

3 使用料

特定環境保全公共下水道、農業集落排水処理施設、市営浄化槽の使用料は、従量制とし、公共下水道と同額とする。

4 分担金

特定環境保全公共下水道、小規模下水道、農業集落排水処理施設、市営浄化槽の分担金は、建物一戸当たり30万円とする。

5 貸付金

水洗便所に改造する工事等に必要な資金の貸付対象として、特定環境公共下水道、小規模下水道、農業集落排水処理施設及び市営浄化槽の工事等を加える。

施行期日 平成20年4月1日

- (8) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
（都市整備局）

地区計画の変更に伴い、制限内容（敷地面積、用途）を変更するもの

（変更地区）

安芸矢野ニュータウン地区（安芸区）
古江上田方地区（西区）

施行期日 公布の日

(9) 広島市港湾施設条例の一部改正
について (道路交通局)

郵政民営化法の施行によるもの

港湾施設の使用料を徴収しないものから
郵便電信集配人及び郵便遞送人を削る。

施行期日 平成19年10月1日

3 その他の議案

(1) 住居表示を実施する市街地の区
域及び当該区域における住居表
示の方法を定めることについて
(企画総務局)

1 住居表示を実施する市街地の区域

| | |
|--------------|---------------------|
| 安佐北区可部町の一部 | 0.24km ² |
| 佐伯区五日市町ほかの一部 | 0.15km ² |

2 住居表示の方法 街区方式

(2) 町の区域の変更等について
(企画総務局)

住居表示の実施等によるもの

(南区東駅町)

| 現 在 | 変 更 後 |
|----------|---------------|
| 南区東駅町の一部 | 東区矢賀新町一丁 目 |

(安佐南区山本町)

| 現 在 | 変 更 後 |
|-----------|-------|
| 山本町字小原の一部 | 山本六丁目 |

(安佐南区沼田町)

| 現 在 | 変 更 後 |
|---------------|-------|
| 沼田町大字伴字堤ヶ迫の一部 | 伴東一丁目 |
| 沼田町大字伴字赤芻の一部 | 伴南三丁目 |
| | 伴南四丁目 |
| | 伴南五丁目 |
| 伴南四丁目の一部 | 伴南五丁目 |

(3) 広島市土地開発公社定款の変更について (財政局)

郵便貯金法の廃止等による規定の整備

(4) 市道の路線の廃止について (道路交通局)

南1区42号線ほか2路線

(5) 市道の路線の認定について (道路交通局)

南1区45号線ほか4路線

(6) 財産の取得について (社会局)

磁気共鳴断層撮影装置の取得

数 量 一式

買入価格 2億5,719万7,500円

買入先 共和医理器株式会社

(7) 財産の取得について
(都市活性化局)

新球場用地の取得

面 積 4万8,981.97m²

買入価格 49億4,634万1,494円
(広島市下水道事業会計で
負担する4億9,105万3,140
円を当該土地の買入価格54
億3,739万4,634円から減じ
た額)

買入先 広島市土地開発公社

(8) 財産の取得について
(道路交通局)

市道南1区104号線ほか2路線新設等事
業用地の取得

面 積 1万5,703.88m²

買入価格 17億4,325万7,585円

買入先 広島市土地開発公社

(9) 財産の取得について
(都市整備局)

西風新都外環状線及び西風新都中央線新設
事業用地の取得

面 積 2万9,044.64m²

買入価格 2億5,651万4,064円

買入先 西広島開発株式会社

(10) 契約の締結について
(企画総務局)

東区役所庁舎耐震改修その他工事

請負金額 7億7,175万円

請負人 増岡・松本建設工事共同企業
体

(11) 契約の締結について
(都市活性化局)

広島市新球場(仮称)新築工事

請負金額 58億4,955万円

請負人 五洋・増岡・鴻治建設工事共
同企業体

4 報 告

(1) 専決処分の報告について
(道路交通局ほか)

道路の管理瑕疵等による損害賠償額の決定

道路の管理瑕疵

9件 104万8,208円

交通事故

5件 39万6,489円

その他

6件 103万275円

- | | |
|------------------------------|--|
| (2) 専決処分の報告について (都市整備局) | 市営住宅に係る家賃等の長期滞納者に対する家屋明渡等の訴えの提起 4件 |
| (3) 専決処分の報告について (都市整備局) | 市営住宅を正当な権原なく占有している者に対する家屋明渡等の訴えの提起 1件 |
| (4) 専決処分の報告について (都市整備局) | 市営住宅に係る家賃等の長期滞納者との即決和解 36件 |
| (5) 専決処分の報告について (道路交通局ほか) | 本市の道路に係る土地の所有権移転確認請求等の反訴の提起 |

5 決算認定案

- (1) 平成18年度広島市水道事業決算
- (2) 平成18年度広島市下水道事業決算
- (3) 平成18年度広島市病院事業決算

[追加送付予定案件]

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| (1) 契約の締結について (都市活性化局) | 広島市新球場（仮称）新築電気設備工事 |
|---------------------------|--------------------|

[追加提出予定案件]

- | | |
|------------------------------|-----------|
| (1) 人事委員会委員の選任の同意について（企画総務局） | 任期満了によるもの |
| (2) 平成18年度広島市各会計歳入歳出決算 | |

[参考]

- | | |
|---------------------------|-----------|
| (1) 人権擁護委員候補者の推薦について | 任期満了によるもの |
| (2) 広島市選挙管理委員及び補充員の選挙について | 任期満了によるもの |